

第4次

概要版

八尾市地域福祉計画

誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち

～ おせっかい 日本一 ～

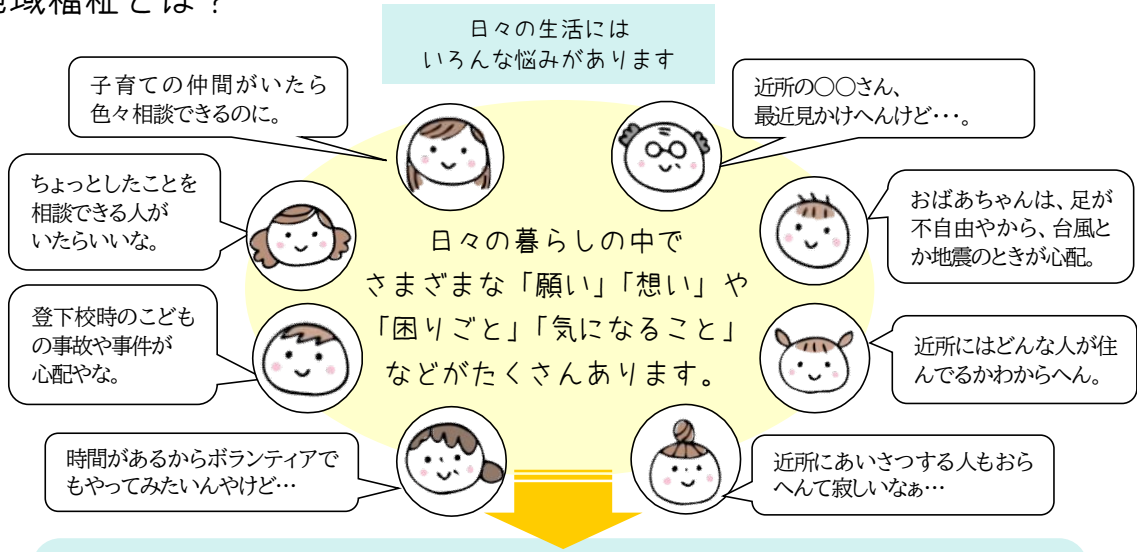


令和3年（2021年）3月

八尾市

計画策定の趣旨

地域福祉とは？



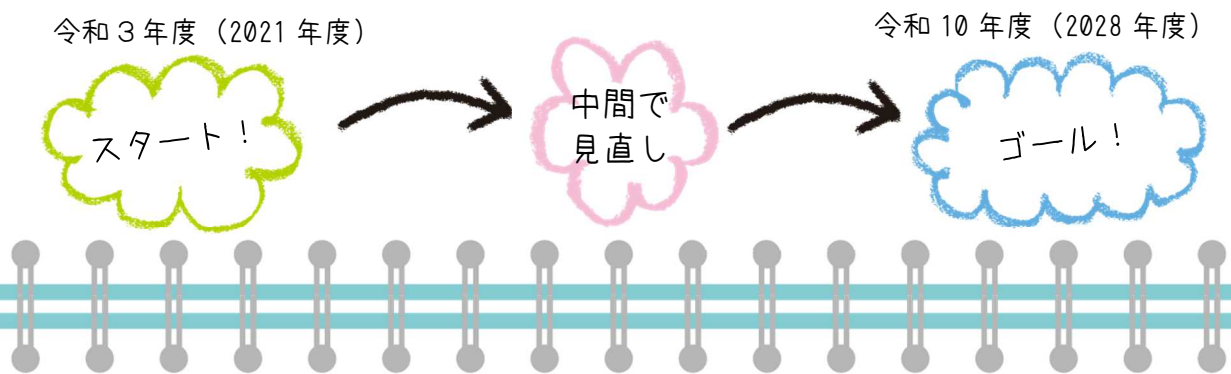
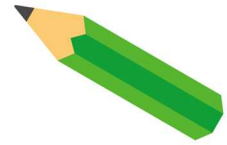
「地域福祉」とは、すべての人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、法律や制度による公的な福祉サービスだけでなく、みんながお互いに助けたり、助けられたりする関係や、その仕組みをつくっていくことをいいます。

社会潮流、社会的な問題

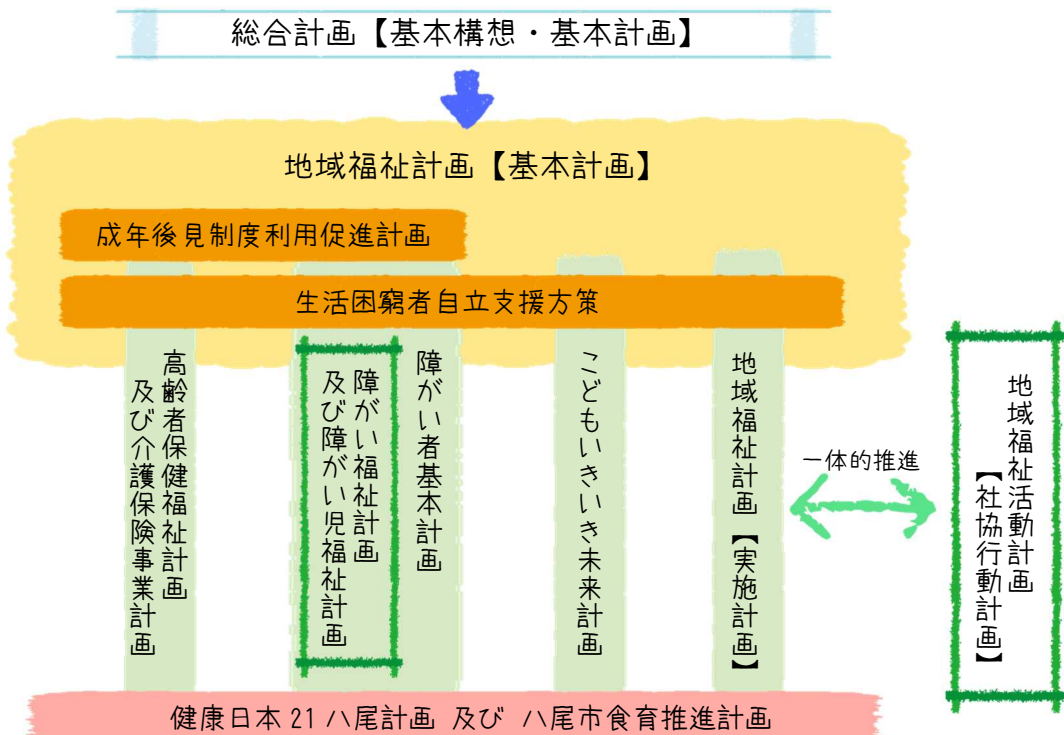


地域福祉計画って？（計画の位置づけ）

- 住民・地域・行政等と一緒に、助け合いのまちづくりを計画的に進める道しるべとなるものです。
- ハ尾市の将来都市像やまちづくりの目標を定めている総合計画の内容を踏まえてつくります。
- 市のほかの福祉計画の方向性を決め、共通して取り組むべき事項などを記載します。
- 福祉以外の計画との一体的展開や連携の方針を定めます。
- 成年後見制度と生活困窮に対する取組を盛り込みます。
- ハ尾市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と、一体的に地域福祉を推進するものです。
- 計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和10年度（2028年度）までの8年間です。



地域福祉計画と他計画との関係（体系図）



基本理念

誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち
～ おせっかい 日本一 ～

地域福祉のめざすところ



- 「受け手」「支え手」でなく、八尾市の誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会」の実現が必要

八尾市のピンチ（課題）



- 近所づきあいの希薄化
- 地域活動への参加は高いと言えない
- 福祉の担い手が不足（特に若い人）
- 支援が必要な人は今後も増加

おせっかい
日本一

八尾市はこんなところ



- 時代・世代を超えた河内音頭はまちを一つに
- このつながりは、毎日の声かけに
- 「声かけ→つながり→ほっとかれへん→おせっかい」に発展

福祉の追い風



- 今後地域活動に参加したい人は多い
- 参加促進には「自分に合った活動」「仲間づくり」
- 新型コロナでも何とかする担い手が多い
- 昔から地域活動が盛ん

マイナスイメージもある「おせっかい」、本市では、困っている人を放っておけない八尾市民の「ほっとかれへん」「おもいやり」の気質が生み出す「おせっかい」を天分ととらえ、この「おせっかい」によって「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち」をめざします。

こどもの笑顔を守ります！



こどもたちへ
おせっかい

みんなで楽しい地域フェスタ



みんなで楽しく
おせっかい

世代を超えたふれあいを！



世代を超えて
おせっかい

楽しい食事はいい食事



笑顔になれる
おせっかい

今回の計画の目標（基本目標）

基本目標 1

身近な地域でつながり
支え合う基盤づくり

- 地域を舞台にさまざまな人や団体が行っている「おせっかい」活動をもっともっとパワーアップ
- 社協や出張所、人権コミセン（隣保館）などが、新たな事業展開や環境整備を地域とともに展開
- あらゆる機関、あらゆる人が支え手・受け手の関係を超えて、つながり、支え合う基盤づくりに取り組む

基本目標 2

多様な主体の
参加支援と
連携・協働の推進

- 地域に住まう、また、活動するすべての人が、地域を好きになり、しあわせを感じて暮らしていけるよう、3つのおせっかいを実行
 - ①市民へのおせっかい
 - ②地域へのおせっかい
 - ③企業等へのおせっかい

基本目標 3

身近な地域で
支援が届く
しくみづくり

- 暮らしを支える関係事業の充実
- 地域で盛んに行われている地域福祉活動と情報を共有
- 専門機関等がしっかりとタッグを組んで課題を解決できるようコーディネートする「つなげる支援室」を新たに設置
- 課題を抱える人や世帯をまるごと支援する専門職等によるおせっかい体制をつくり、誰ひとり取り残さない支援を行う

計画の体系

基本理念

誰ひとり取り残さない
しあわせを感じる共生のまち
おせっかい 日本一

基本目標

1
身近な地域でつながり
支え合う基盤づくり

2
多様な主体の
参加支援と
連携・協働の推進

3
身近な地域で
支援が届く
しくみづくり

実行計画

(1) 地域福祉への意識、関心の啓発・醸成

(2) 地域力向上に向けた支援

(3) 見守り・早期発見のしくみづくり

(1) 幅広い市民の参加促進

(2) 地域福祉の担い手のすそ野拡大

(3) 多様な主体との連携強化

(1) 地域の権利擁護の推進

(2) 生活困窮者への支援

(3) 災害時要配慮者への支援づくり

(4) 支援機関協働による地域生活課題を解決するしくみづくり

八尾市はこんなことに取り組みます（実行計画）

実行計画 1 - （1）地域福祉への意識、関心の啓発・醸成

取組① 地域福祉のおもしろさを拡散する

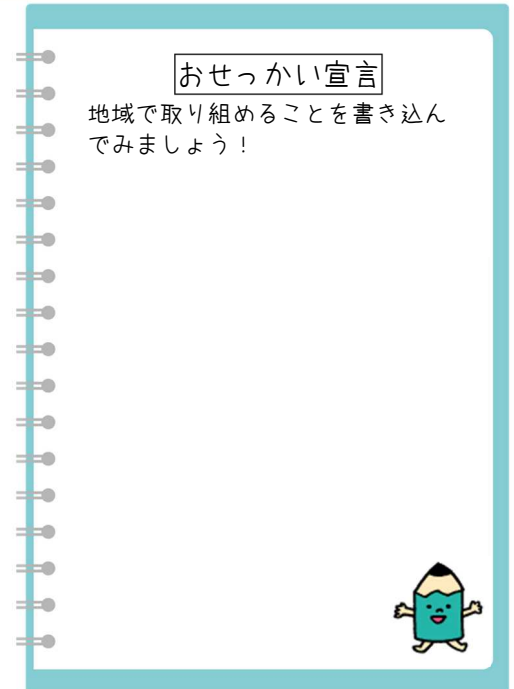
地域福祉が「身近にあること」「頼れる味方であること」「おおきなやりがいがあること」など、地域福祉の魅力をさまざまな場面や機会をつくり、発信していきます。

取組② 福祉のこころを育てる

子どもだけでなくすべての市民が、身近な地域の課題を解決する力を育てていくための福祉教育を進めていきます。

取組③ 人権の視点に立った地域をつくる

地域住民の人権問題に対する理解を深めていくことにより、その壁を取り除くとともに、地域で活動するすべての主体が、ともに理解し合い、認め合える地域づくりを行います。



実行計画 1 - （2）地域力向上に向けた支援

取組① 地域の「やってみたい」「やってみよう」を応援する

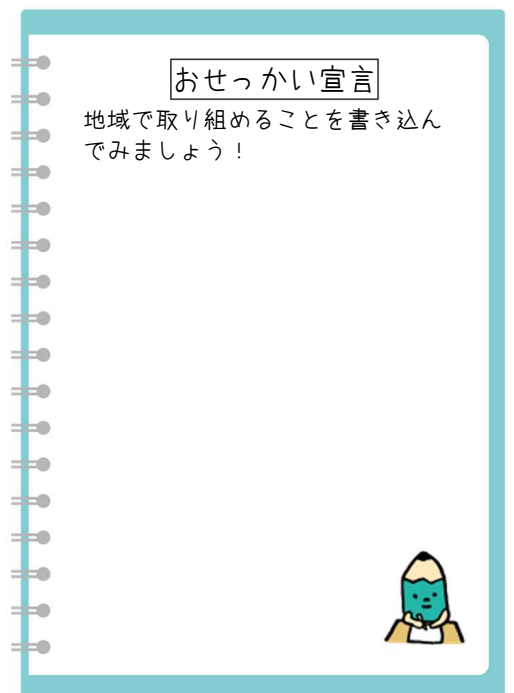
地域がアイデアを出し合い「やってみたい」「やってみよう」と思ったことが実現できるよう、社協や地域拠点である出張所などを通じて、さまざまな社会資源を巻き込みながら、ともに地域の夢の実現を行います。

取組② 地域づくりのプロフェッショナルをつくる

地域間の交流を深め、お互いの活動を高めていくため、社協コミュニティワーカーや出張所、人権コミュニティセンターなどによる地域支援の充実を図ります。

取組③ 地域福祉活動の見せる化

それぞれの団体や地域が自らの活動を見せ合い、比べたり、ほめあったりすることで、地域のモチベーションを高め、さらには、地域間連携を促すことをめざします。



実行計画1 - (3) 見守り・早期発見のしくみづくり

取組① 地域の「見つける力」を高める

「気づき」の視点をすべての住民やそこにある企業や商店までもが持てるよう、ちょっとした工夫や学び合いの場をもち、地域の見つける力を養います。



取組② 地域の「見つける力」をつなげる

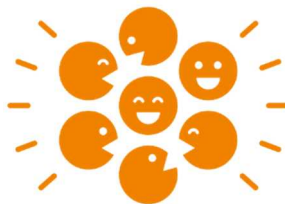
地域で活動する多様な主体の「気づき」による「見つける力」をつないでいくことで、見守りのネットワークをつくり、「誰ひとり取り残さない」地域づくりを行います。



実行計画2 - (1) 幅広い市民の参加促進

取組① 交流の場、居場所づくり

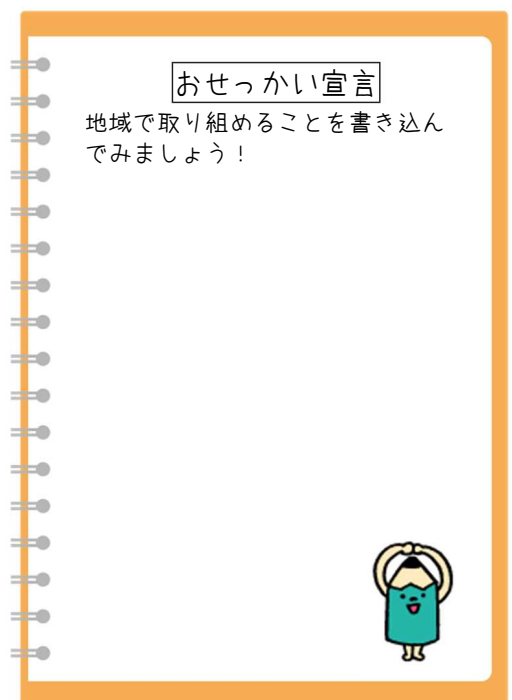
すでに地域で実施されているふれあい喫茶などの集いの場に加え、集わなくてもつながれる方法や買い物ついでにつながれる場など、つながり方や場所を増やすことで、あらゆる市民が地域で自分の居場所を見つけ、誰かとつながれることをめざします。



取組② 地域で活動する場や機会をつくる (おせっかい活動をひろげる)

地域の誰もが気軽に参加できる地域活動の場や思わず参加してしまうような場や機会をひろげます。

さまざまな市民、こどもや若い人が参加しやすい地域活動をはじめ、新たな地域活動の場や機会をつくっていきます。



実行計画2 - (2) 地域福祉の担い手のすそ野拡大

取組① 「おせっかい人材」を見つける、育てる

高齢化の進行や、若い世代の地域参加の減少などで減ってきている「おせっかい人材」を増やし、見つけ、育てることに取り組みます。



取組② ボランティア団体を地域へつなげる

テーマごとに集まって活動しているボランティア団体の活動を地域へつなげていきます。

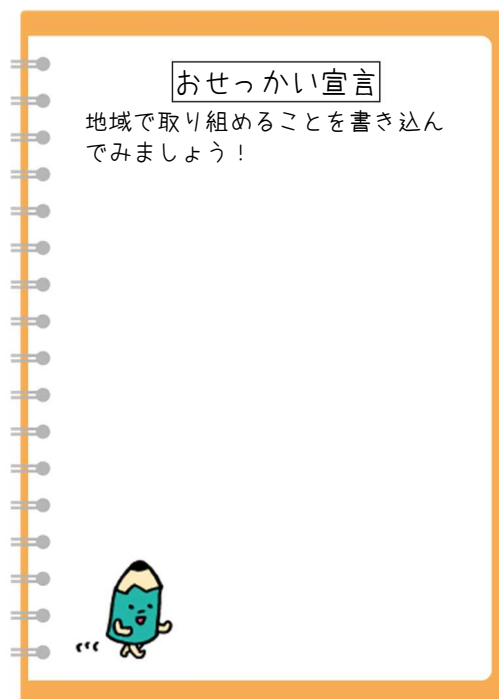
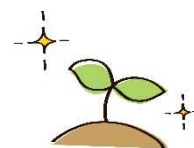
社協ボランティアセンターが中心となり、ボランティア団体の育成や支援を行います。

取組③ たすけあい有償活動をひろげる

住民同士で助け合う活動を行うしくみとして、有償による新たな「おせっかい」のしくみをひろげていきます。

取組④ 福祉のプロを育てる

きめ細やかに対応する福祉人材を育成するとともに、キャリアアップのしくみの構築を行います。また、社協等と連携による福祉人材の確保、育成に取り組みます。



実行計画2 - (3) 多様な主体との連携強化

取組① 企業・NPO・学校等とつながる

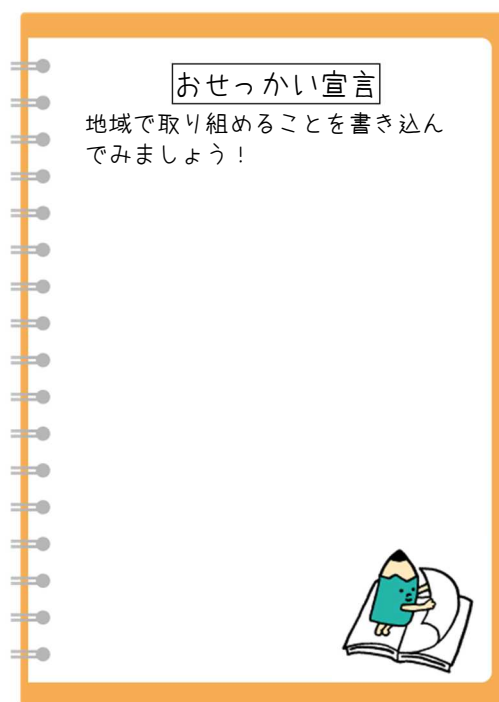
地域と企業、NPO、学校等が日ごろから「顔の見える関係づくり」や「地域の課題の共有」を行い、ともに課題解決を行うるしくみをつくりまます。

取組② 社会福祉法人の活躍の見える化

市内の社会福祉法人が取り組む多様な地域貢献活動をひろめていくとともに、地域住民が必要なときに必要な支援・サービスにつながるしくみをつくるなど、社会福祉法人と連携した地域づくりを進めていきます。

取組③ 八尾市社会福祉協議会とともにめざす「地域福祉の推進」

社協が策定する「地域福祉活動計画」の各目標が、地域でくまなく実現できるよう、また、地域で活動するさまざまな人や団体、事業者や機関とともに地域福祉を推進していけるよう、社協の基盤強化を行い、ともにおせっかい日本一をめざします。



実行計画3 - (1) 地域の権利擁護の推進

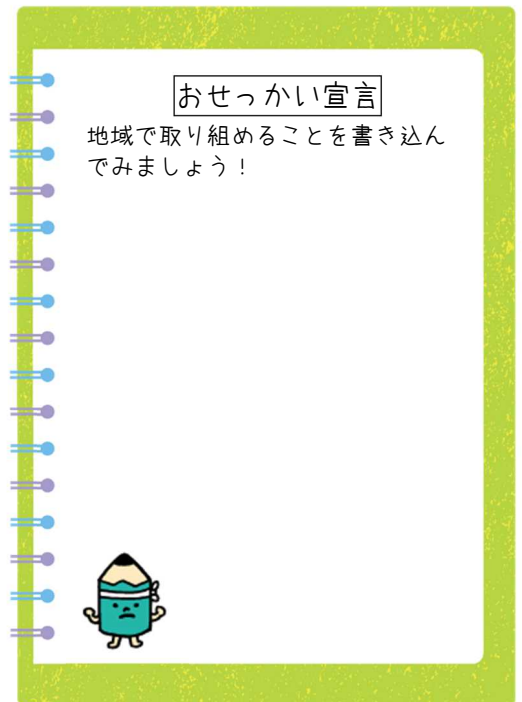
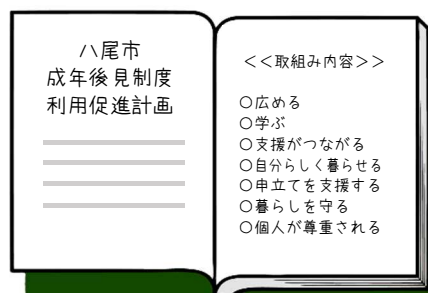
取組① 暴力・虐待に「気づく」「見つける」「声をかける」「つなぐ」

地域における DV などの暴力、こどもや高齢者、障がい者への虐待は「ぜったい許さない意識」を高めます。

さらには、DV 被害者や被虐待者が、地域で孤立することがないように、暴力・虐待を見つけたら、勇気をもって通報できる地域づくりを行います。

取組② 認知症になっても、障がいがあっても自分らしく暮らせる

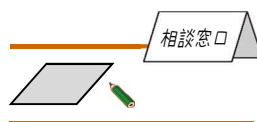
判断能力が十分でなくても、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度を多くの人に利用してもらい、その人が安心して自分らしく生活が送れるよう支援していきます。



実行計画3 - (2) 生活困窮者への支援

取組① 誰ひとり取り残さない相談窓口

生活に困窮している人や世帯に対し、まずは受け止め、さまざまな機関と連携し、まるごと支援を行っていきます。

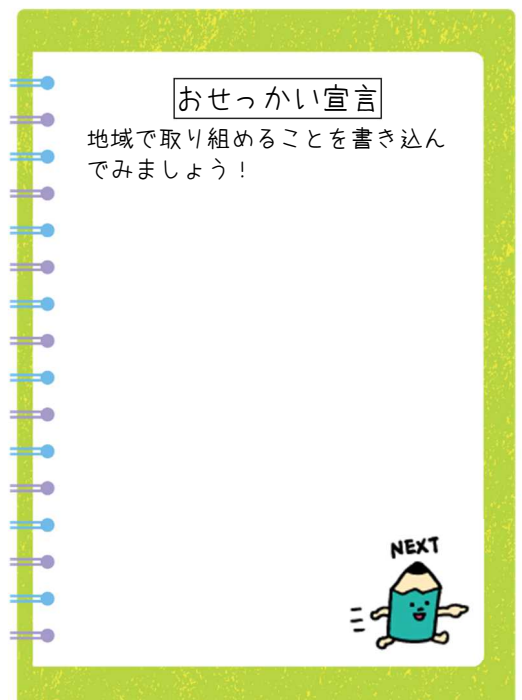


取組② 自立への支援

多様な機関との情報共有や、福祉分野以外との連携、さまざまな働き方の周知・啓発などにより、多様な就労の場づくりや社会参加の場づくりを進めます。

取組③ たくさんの人や支援がつながる

住宅確保、若者支援、こども貧困支援、社協、民生委員・児童委員による訪問や地区福祉委員会による見守りなど、さまざまな機関等とつながり、生活困窮者のまるごと支援を行っていきます。



実行計画3 - (3) 災害時要配慮者への支援づくり

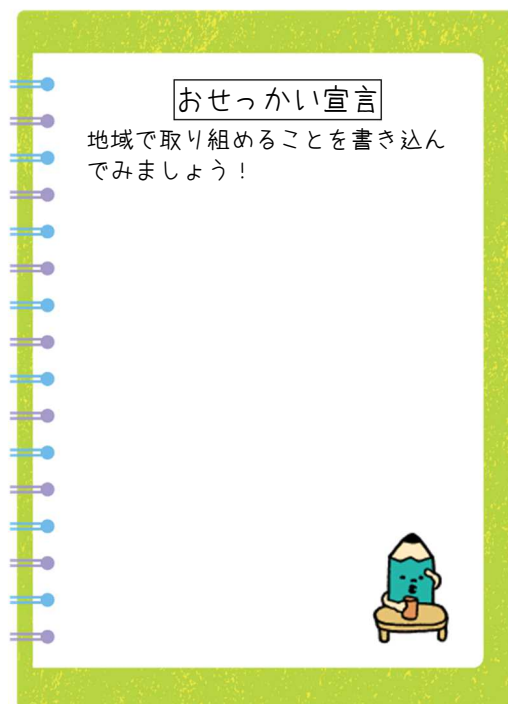
取組① 災害時要配慮者への支援づくり

「災害時に誰も取り残され
ることなく、安全な場所に移
動・避難すること」をめざし、
地域や行政、また福祉事業者
等とも連携しながら個別避難
計画策定に取り組めます。



取組② 発災時に備えた日ごろからのつながりづくり

地域における住民間の関係
性は、災害時の避難支援にお
いても有効であることから、
地域コミュニティの充実につ
ながるよう、地域による同意
者リストを活用した取組を支
援します。

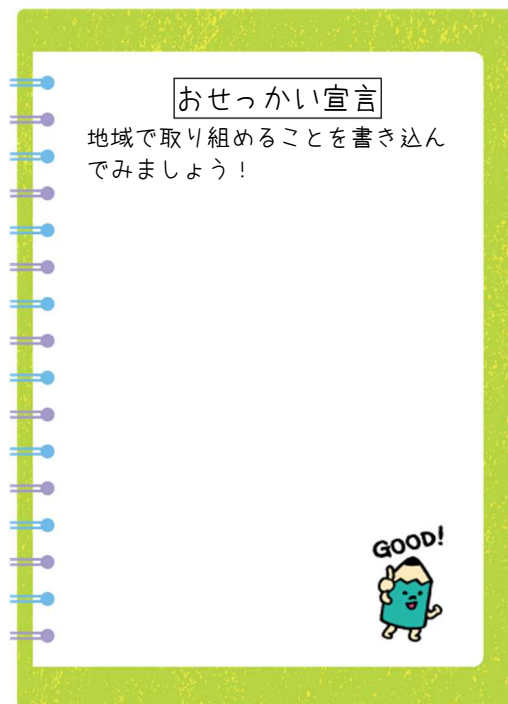


実行計画3 - (4) 支援機関協働による地域生活課題を解決するしくみづくり

取組① 断らない相談支援体制づくり

市民がどこに相談しても、必要な支援につながるよう、高齢
者、障がい者、こども、健康、人権、消費などのさまざまな相
談窓口がしっかり相談を受け止めます。

さらには、介護、障がい、
子育て、生活困窮などの複
雑化、複合化した課題を抱
えた人や世帯については、
「つなげる支援室」がコー
ディネートを行い、関係機
関で連携して支えるしくみ
づくりを行います。



八尾市にはさまざまな相談窓口があります。

どこに相談しても、必要な支援につながるよう、さまざまな相談窓口がしっかりと相談を受け止めます。
困ったときは悩まず、ひとりで抱え込まないで、まずは相談してみましょう。

相談内容	受付機関・場所		電話番号
経済的な困難に関する相談	生活支援相談センター		072-924-3761
生活や福祉に関する相談	福祉生活相談支援員 ※カッコ内は担当する中学校区	桂人権コミュニティセンター【八尾・桂・上之島】	072-992-2601
		安中人権コミュニティセンター【高美・曙川南】	072-924-4575
		龍華コミュニティセンター【龍華・亀井】	072-923-6644
		山本コミュニティセンター【東・曙川・高安】	072-923-5539
		志紀コミュニティセンター【志紀・大正・南高安】	072-949-8191
		八尾市人権協会【成法・久宝寺】	072-924-0016
こころの健康に関する相談	八尾市保健所		072-994-6644
各種健(検)診、健康、予防接種、妊娠・出産・育児	保健センター		072-993-8600
就労に関する相談	地域就労支援センター	中央地域就労支援センター (八尾市ワークサポートセンター内)	072-929-0040
		桂地域就労支援センター (桂人権コミュニティセンター内)	072-922-1827
		安中地域就労支援センター (安中人権コミュニティセンター内)	072-922-1892
		龍華地域就労支援センター (龍華コミュニティセンター内)	072-922-2911
		山本地域就労支援センター (山本コミュニティセンター内)	072-922-3661
子育てに関する相談	子育て総合支援ネットワークセンター(みらい)		072-924-9892
子ども・若者のひきこもり等の相談(概ね39歳まで)	若者電話相談窓口		072-970-5981
高齢者の総合相談	高齢者あんしんセンター (地域包括支援センター) ※カッコ内は担当する小学校区	萱振苑【用和・長池】	072-928-7080
		スローライフ北【桂・北山本】	072-924-3344
		スローライフ八尾【山本・上之島】	072-990-1220
		りゅうげ【龍華・永畑】	072-943-0261
		ホーム太子堂【竹淵・亀井】	072-996-0262
		久宝寺愛の郷【久宝寺・美園】	072-990-0337

相談内容	受付機関・場所		電話番号
高齢者の 総合相談	高齢者あんしんセンター (地域包括支援センター) ※カッコ内は担当する小学校区	楽寿【志紀】	072-920-3612
		あおぞら【大正・大正北】	072-948-8222
		緑風園【曙川・刑部・曙川東】	072-949-6670
		長生園【八尾・安中】	072-991-0182
		サポートやお【南山本・高安西】	072-925-1199
		成法苑【高美・高美南】	072-994-8030
		寿光園【高安】	072-940-5505
		信貴の里【南高安】	072-940-5727
		中谷【東山本・西山本】	072-943-0801
		基幹型高齢者あんしんセンター (八尾市役所本館 1 階高齢介護課地域支援室内)	072-924-9306
		障がい者の 総合相談	障がい相談支援事業所・基幹相談支援センター
障害者・児生活支援センター「あっぶる」	072-940-1214		
ちのくらぶ	072-949-5740		
医真会しょうがい相談支援センター	072-948-8875		
基幹相談支援センター (八尾市役所本館 1 階障がい福祉課内)	072-924-3838		
生活での困りごと に関する相談	人権コミュニティセンター	桂人権コミュニティセンター	072-922-1826
		安中人権コミュニティセンター	072-922-1491
教育相談	教育センター		072-941-3365



第4次八尾市地域福祉計画 概要版

八尾市 地域福祉部 地域福祉政策課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

電話 072-924-3835

市ホームページ <https://www.city.yao.osaka.jp/>

刊行物番号「R2-259」